

令和8年度 政策評価書（総合評価方式）

担当部局等名：防衛政策局運用調整参事官

評価実施時期：令和8年8月

1 施策等名

共同訓練・演習

2 政策体系上の位置付け

同志国等との連携

3 施策等の概要

防衛協力・交流としての意義も十分に踏まえつつ、ロジスティクス協力を含む二国間・多国間の共同訓練・演習を積極的に推進する。これにより、望ましい安全保障環境の創出に向けた我が国の意思と能力を示すとともに、各国との相互運用性の向上や他国との関係強化等を図る。

4 政策効果の把握・分析

自国の平和を維持するためには、抑止力・対処力を強化するのみならず、自国を取り巻く安全保障環境の安定化が不可欠である。そのため、防衛省・自衛隊は、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現に向けた取組として、広くインド太平洋地域において同盟国・同志国などとの共同訓練を積極的に推進している。特に、我が国の安全保障と密接な関係を有するインド太平洋地域において、パートナーシップを強化するとともに、共同訓練などといった共通の努力を同盟国・同志国などで行い、各国の能力・練度の維持・向上及び共同・連携による抑止力・対処力の強化により、相乗効果を発揮することで、力による一方的な現状変更やその試みを許さない安全保障環境の創出を図っている。

そこで、施策「共同訓練・演習」について政策評価を実施するうえで、現在自衛隊が参加している主な同志国等との（１）二国間共同訓練及び（２）多国間共同訓練について、その有効性と必要性を検討する。

なお、同施策についての所要経費は各種多国間共同訓練毎に内局及び陸海空各自衛隊等において、各々が予算を計上しており、予算科目も機関毎に教育訓練演習費や外国旅費、油購入費等が複雑に計上されており、「共同訓練・演習」という分類で所要経費の総額を計算することは困難である。そのため、費用対効果の観点から効率性等を判断することは難しいものの、限られたリソースで自衛隊の任務遂行の範囲内で、個別に検討の上で必要とされる同志国との共同訓練・演習が実施されていることを評価の資とする。

（１）同志国等との二国間共同訓練

現在自衛隊が参加している主な同志国等との二国間共同訓練は以下のとおりである。

ア 仏陸軍との実動訓練「ブリュネ・タカモリ」

本訓練の目的は、対ゲリラ・コマンドウ作戦にかかる作戦遂行能力及び戦術技量の向上を図るとともに、フランス陸軍などと相互理解・信頼関係の促進を図ることである。本訓練は令和5年度から実施しており、令和7年度までの実績は以下のとおりである。

表 1 (参考) ブリュネ・タカモリの実績

回 数	年 度	場 所	部 隊
第 1 回	R5	フランス領ニューカレドニア	第 5 普通科連隊
第 2 回	R6	王城寺原演習場及び岩手山演習場	第 3 9 普通科連隊
第 3 回	R7	フランス領ニューカレドニア	第 2 1 普通科連隊

フランスは、現下のウクライナ情勢下においても、フランス領ニューカレドニアをはじめ、インド太平洋地域への関与を継続していることから、安全保障上のパートナーとして、防衛協力を進展させることは非常に重要である。したがって、本訓練を通じた、陸上自衛隊と仏陸軍との相互理解及び信頼関係の強化は、今後の日仏間交流の拡充につながり、かつ、自由で開かれたインド太平洋の実現に寄与するため、大変有意義であると認識している。また、仏陸軍との実動訓練を実施し、ノウハウを相互に共有し合うことで、陸上自衛隊の戦術技量の向上につながるものと認識している。

なお、直近の令和 7 年度に実施した訓練では、ニューカレドニア駐屯フランス軍に所属する海・空軍部隊が初めて参加した。

イ 英陸軍との実動訓練「ヴィジラント・アイルズ」

本訓練の目的は、対着上陸作戦に係る実動訓練を行い、作戦遂行能力、戦術技量の向上を図るとともに、英陸軍との相互理解・信頼関係の促進を図ることである。本訓練は平成 3 0 年度から実施しており、令和 7 年度までの実績は以下のとおりである。

表 2 (参考) ヴィジラント・アイルズの実績

回 数	年 度	参加部隊等		場 所
		陸 自	英陸軍	
第 1 回	H30	富士学校 偵察教導隊	名誉砲兵隊	富士学校、北富士、 王城寺原
第 2 回	R1	富士学校	名誉砲兵隊	スコットランド
-	R2	新型コロナウイルスの影響により中止		
-	R3			
第 3 回	R4	陸上総隊 (第1空挺団)	第1王立騎馬砲兵連隊	相馬原、白河布引山、 三沢対地射爆撃場
第 4 回	R5	陸上総隊 (第1空挺団)	第1王立グルカライフル大隊 第16空中強襲旅団戦闘団	相馬原、関山、王城寺原 三沢対地射爆撃場
第 5 回	R6	東部方面隊 (第12旅団) 陸上総隊 (第1空挺団)	第16空中強襲旅団戦闘団	日出生台演習場
第 6 回	R7	北部方面隊 (第5旅団) 陸上総隊 (第1空挺 団、水陸機動 団等)	第16空中強襲旅団戦闘団	北海道大演習場

対着上陸作戦に係る各種行動を演練し、その練度を向上させることは、我が国の安全を確保する上で非常に重要である。かかる作戦において、英陸軍は優れた能力を有することに加え、ユーラシア大陸の東西に位置する日本と英国の共同訓練は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に資するものと認識している。

なお、直近の令和7年度に実施した訓練では、共同訓練としては国内初の日英共同空挺降下を実施している。

ウ 印陸軍との実動訓練「ダルマ・ガーディアン」

本訓練の目的は、対テロ戦にかかる作戦遂行能力・戦術技量の向上を図るとともに、陸自と印陸軍との相互理解・信頼関係の促進を図ることである。本訓練は平成30年度から実施しており、令和7年度までの実績は以下のとおりである。

表3 (参考) ダルマ・ガーディアンの実績

回 数	年 度	部 隊
第1回	H30	第32普通科連隊
第2回	R1	第34普通科連隊
—	R2	新型コロナウイルスの影響により中止
第3回	R3	第30普通科連隊
第4回	R4	第36普通科連隊
第5回	R5	第34普通科連隊
第6回	R6	第34普通科連隊
第7回	R7	第32普通科連隊

本訓練は、対テロについて重視して取組んでいる印陸軍から、専門的な識能を獲得し、練度を向上できる重要な機会であり、発達した都市を多く有する我が国の安全を確保する上で非常に重要な訓練である。また、インドは我が国と基本的価値を共有するとともに、インド太平洋地域及び世界の平和と安定、繁栄に共通の利益を有し、「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」を構築している。「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、本共同訓練等を通じて、防衛面でも協力と連携を深めていくことが必要と認識している。

なお、直近の令和7年度に実施した訓練では、印陸軍との共同訓練において初めて撃墜行動を含むUAV対処訓練を実施した。

エ インド太平洋方面派遣「IPD」

本訓練の目的は、インド太平洋地域の各国や同地域に艦艇を派遣している各国海軍等との共同訓練等を実施することによって、海上自衛隊の戦術技量の向上を図るとともに、各国海軍等との相互理解の増進並びに信頼関係及び連携の強化を図り、地域の平和と安定に寄与することである。本訓練は平成29年度から実施されている。

なお、直近の令和7年度に実施した「IPD25」では、海上自衛隊として初めての派遣となるサモア独立国、ツバル及びナウル共和国を含む22か国を訪問し、27件の共同訓練・3件の親善訓練を行っている。その中で、特にIPD25部隊の一部は、ミクロネシア連邦、ソロモン諸島、ナウル共和国、マーシャル諸島共和国、キリバス共和国、トンガ王国、ツバル、パプアニューギニア独立国、サモア独立国、フィジー共和国と二国間訓練を実施し、太平洋島しょ国との連携強化を図った。

オ 日比HA/DR共同訓練「ドウシン・バヤニハン」

本訓練の目的は、人道支援・災害救助活動に関するフィリピン空軍との共同訓練を実施し、航空自衛隊の人道支援・災害救援に係る能力の向上及びフィリピン空軍との連携の強化を図ることである。本訓練は令和３年度から実施されており、令和７年度までの実績は以下のとおりである。

（参考）日比人道支援・災害救援共同訓練の実績

表４

No	時期	場所	訓練内容
1	R3.7.5～7.7	クラーク空軍基地及び同周辺空域	物料投下訓練（模擬） 共同搭載しゃ下訓練
2	R4.6.21～6.24	クラーク空軍基地、ラビナ空軍基地及び同周辺空域	物料投下訓練（実投下） 共同搭載しゃ下訓練
3	R5.8.12～8.19 ※	クラーク空軍基地及び同周辺空域	物料投下訓練（実投下） 共同搭載しゃ下訓練
4	R6.10.2～10.7	マクタン空軍基地及び同周辺空域	物料投下訓練 共同搭載しゃ下訓練 航空医療搬送訓練 大量傷病者救護訓練
5	R7.10.7 10.11 ～	マクタン空軍基地、タクロバン空軍基地及び同周辺空域並びにタクロバン降投下場	物料投下訓練 共同搭載しゃ下訓練 暗視眼鏡を用いた離着陸訓練 大量傷病者救護訓練 航空医療搬送に係る専門家交流

※パシフィック・エアリフト・ラリー２３に包含して実施

戦略的パートナーであるフィリピンは、我が国と同様に自然災害が多く、この自然災害への対応は両国共通の課題となっている。本訓練を通じて、航空自衛隊とフィリピン空軍が自然災害への対応能力を向上させることは、両国にとって有益であり、また、航空自衛隊とフィリピン空軍が人道支援・災害救援に関する能力を高めることは、地域の平和と安定、ひいては「自由で開かれたインド太平洋」の実現に寄与すると考えている。

なお、直近の令和７年度に実施した訓練では、日比円滑化協定が初めて適用されている。

（２）同志国等との多国間共同訓練

現在自衛隊が参加している主な同志国等との多国間共同訓練は以下のとおりである。

ア 米豪主催多国間共同訓練「タリスマン・セイバー」

本訓練への参加目的は、自衛隊の統合運用能力の維持・強化及び各国軍との連携・信頼関係の強化を図ることである。本訓練に自衛隊は平成２７年度から参加しており、令和７年度までの実績は以下のとおりである。

【参考】

表 5

回数	時期	参加部隊等
1	TS15 2015.7.7～7.21	西部方面普通科連隊（約 40 名）
2	TS17 2017.7.7～7.19	第 1 空挺団（約 60 名）
3	TS19 2019.6.3～8.21	水陸機動団、第 1 ヘリ団（約 330 名）
4	TS21 2021.6.25～8.7	水陸機動団（約 30 名）
5	TS23 2023.7.20～8.4	水陸機動団、第 1 ヘリ団、第 2 高射特科群、第 5 地对艦ミサイル連隊、特科教導隊、第 2 情報隊（約 470 名） 「いずも」「しもきた」（約 610 名） AAV-7、CH-47、中 SAM、12SSM、LCAC
6	TS25 2025.7.13～8.4	統合幕僚監部、総合作戦司令部、陸上幕僚監部、陸上総隊、東部方面隊、中部方面隊、西部方面隊、富士学校、高射学校、海上幕僚監部、自衛艦隊、航空幕僚監部、航空総隊、宇宙作戦群、自衛隊入間病院及び航空自衛隊補給本部の人員約 1 5 0 0 名並びに護衛艦「いせ」、「すずなみ」及び「おおすみ」

本訓練に自衛隊が参加することで、自衛隊の統合運用能力の維持・向上を図るとともに、米豪をはじめとするインド太平洋地域の各国軍との連携及び信頼関係を強化し、そのパートナーシップを拡大することで、地域の平和と安定に寄与できると考えている。

イ 米比主催多国間共同訓練「バリカタン」

本訓練への参加目的は、自衛隊の各種戦術、国際緊急援助活動に係る統合運用能力の維持・向上及び各国軍との連携強化を図ることである。本訓練は平成 2 4 年度から自衛隊が参加しており、令和 7 年度までの実績は以下のとおりである。

【参考】

表 6 過去の参加実績（BK11 までは参加なし）

	参加態様	参加者
BK12	指揮所演習及びセミナーに参加	統幕 3 名
Bk13	セミナーへの参加	在比防駐官
BK14	参加なし	—
BK15	ワグザバー参加（IOP※）	統幕 1 名
BK16	ワグザバー参加（IOP）	内局 4 名、統幕 2 名、陸自 5 名、海自 2 名
BK17	CPX・HCA 参加	統幕 2 名、陸・海・空自 各 1 名
BK18	HCA 参加	内局 2 名
BK19	ワグザバー参加（IOP）	統幕 3 名
BK20	コロナにより中止	—
BK21	同 上	—
BK22	ワグザバー参加（IOP）	在比防駐官
BK23	ワグザバー参加（IOP）	陸幕 7 名、在比防駐官
BK24	ワグザバー参加（IOP）	陸総隊、空幕及び空総隊
BK25	一部訓練に初の公式参加	統幕、統合作戦司令部、陸幕、陸総隊、中央輸送隊、武器学校、需品学校、輸送学校、自衛隊中央病院、自艦隊、空幕、空総隊、航空支援集団、航空システム通信隊及び海上輸送群の人員約 1 5 0 名並びに護衛艦「やはぎ」

※ IOP : International Observer Program

バリカタンは、1 9 7 9 年にフィリピン・米国二国間訓練として開始され、バリカタン 2 5 で 4 0 回目

なお、令和 7 年度に実施された訓練では、初めて艦艇などを派遣し、多国間海上機動の実動訓練や統合防空ミサイル防衛、サイバー攻撃等対処などの専門家交流、人道民生支援などに参加した。

ウ ミニ軍等との実動訓練「スーパー・ガルーダ・シールド」

本訓練への参加目的は、統合・共同による島しょ奪回に係る作戦・戦闘を演練し、自衛隊の作戦遂行能力、戦術技量の向上及び各参加国軍との連携の強化を図ることである。本訓練は令和４年度から実施しており、令和７年度までの実績は以下のとおりである。

表 7

(参考) スーパー・ガルーダ・シールドの実績

回 数	年 度	参加部隊	訓練場所
第 1 回	R4	第 1 空挺団、水陸機動団等	バトゥラジャ演習場
第 2 回	R5	第 1 空挺団、水陸機動団等	アセンバグス演習場等
第 3 回	R6	第 1 空挺団、水陸機動団等	アセンバグス演習場等
第 4 回	R7	第 1 空挺団、水陸機動団等	バトゥラジャ演習場等

我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、我が国の安全及び国際社会全体の平和と安定、繁栄を確保するため、同盟国・同志国と協力・連携を深めていくことが重要であると認識している。本訓練への参加は、部隊の作戦遂行能力及び戦術技量の向上のみならず、陸上自衛隊と各国陸軍種間との連携を深めるものであり、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に寄与する観点から、大きな意義があるものと認識している。

なお、直近の令和７年度の訓練では、米国、インドネシアをはじめとする１２か国が参加した。

エ 米国モンゴル主催多国間訓練「カーン・クエスト」

本訓練への参加目的は、国連平和維持活動（ＰＫＯ）等への派遣に資する各種能力の維持・向上、ノウハウの獲得・蓄積を図ることである。本訓練は平成１８年度から実施しており、令和７年度までの実績は以下のとおりである。

表 8

(参考) カーン・クエストへの参加実績

回 数	年 度	参加部隊			
		オブザーバー	教官要員	実動訓練	指揮所訓練
第 1 回	H18	陸 幕	-	-	-
第 2 回	H19	国際教	-	-	-
第 3 回	H20	国際教、CRR	-	-	-
第 4 回	H21	陸 幕	国際教	-	-
第 5 回	H22	国際教、CRR	-	-	-
第 6 回	H23	-	国際教、CRR	-	-
第 7 回	H24	-	国際教	-	-
第 8 回	H25	陸 幕	国際教	-	-
第 9 回	H26	陸 幕	国際教、CRR	-	-
第 10 回	H27	-	国際教、CRR	CRR	-
第 11 回	H28	-	国際教、CRR	5 普連	次期 UNMISS 派遣要員（施設・情報幕僚）
第 12 回	H29	-	国際教、CRR	CRR	-
第 13 回	H30	-	国際教、CRR	CRR	同上（兵站・航空幕僚要員）
第 14 回	R1	-	国際教、CRR	CRR	同上（兵站・情報・施設・航空幕僚）
-	R2	新型コロナウイルスの影響により中止			
-	R3	新型コロナウイルスの影響により中止			
第 15 回	R4	-	国際教、CRR	CRR、18 普連	同上（情報・施設幕僚）
第 16 回	R5	-	国際教、CRR	CRR、11 普連	同上（情報・施設幕僚）
第 17 回	R6	-	国際教、CRR	CRR、10 即機	同上（情報・施設幕僚）
第 18 回	R7	-	国際教、CRR	CRR、NAHQ	同上（情報・施設幕僚）

これまで陸上自衛隊は、平成 4 年にカンボジアにおける国際平和協力業務に参加して以来、30 年以上にわたって様々な地域において国際平和協力業務を実施し、任務遂行に係るノウハウを蓄積してきた。国連 P K O は、世界各地の紛争地域の平和と安定を図る手段として、伝統的な停戦監視に加え、近年では文民の保護、法の支配、人権などの分野における支援などを任務とするようになってきている。こうした中において、様々な任務に対応するため、他国との訓練を通じて P K O に係る任務遂行能力やノウハウを幅広く培うことが必要であると認識している。また、モンゴルのみならず、同盟国・同志国が参加する世界最大級の訓練に日本として積極的に参加することは、国際社会の平和と安定に寄与する我が国の意思を顕示することになるものと認識している。

オ 多国間空挺演習

本訓練への参加目的は、国内及び国外において陸上自衛隊と同盟国・同志国等との共同により、空挺降下に引き続く降着戦闘から地上戦闘までの一連の行動を演練し、空挺部隊の共同作戦能力を向上させるとともに、参加国間の相互理解を促進し、信頼関係を強化することである。

自由で開かれたインド太平洋の実現には、同盟国のみならず、一か国でも多くの国々と連携を強化することが必要である。かかる観点から空挺作戦に係る多国間の実動訓練を国内・外において実施している。

（国内）

令和 7 年度に、陸上自衛隊が主催する国内で初めてとなる空挺作戦を演練する多国間演習を実施した。本演習は、日米英による空挺降下などを演習するほか、降下後の地上作戦を含む一連の行動を演習するとともに、オブザーバーとしてカナダ、フランス、ドイツ、インドネシア、イタリア、ポーランド、シンガポール、トルコ、マレーシア、スペインの

10 か国が参加し、インド太平洋地域における同盟国・同志国などとの連携・関係の強化及び空挺作戦に係る戦術技量を向上させた。

（国外）

令和7年度に、イタリア陸軍主催の多国間空挺演習に参加し、イタリアをはじめ、米国及び欧州各国の部隊とともに共同による自由降下に引き続く一連の作戦行動を演練した。本演習は、陸上自衛隊が初めて参加する欧州本土での空挺作戦に関する訓練であり、空挺作戦を共同で実施することで、自衛隊の戦術技量の向上及び各参加国軍との連携を強化した。

本訓練の実施に至った経緯としては、陸幕長とマシエッロ・イタリア陸軍参謀総長との懇談において、ハイレベルでの信頼関係の構築のみならず、部隊間交流についても積極的に発展させていくという方向で一致したことによる。

イタリアは、我が国を含むインド太平洋地域への関与を強化しており、安全保障上のパートナーとして、防衛協力を進展させることは非常に重要である。本訓練は、陸上自衛隊の戦術技量の向上及びノウハウの相互共有につながるだけでなく、陸上自衛隊とイタリア陸軍との相互理解及び信頼関係を強化し、今後の日本・イタリア間交流の拡充につながるものであり、自由で開かれたインド太平洋の実現に寄与するものであると認識している。

カ 英空母打撃軍（CG25）の展開に伴う共同訓練

本訓練の目的は、部隊の戦術技量の向上を図るとともに、航空自衛隊及び英海軍、英空軍との連携強化を図ることである。英国が空母「プリンス・オブ・ウェールズ」を含む空母打撃群を2025年8月から9月にかけて日本に派遣し、その際、海自は、英空母打撃群、米空母打撃群、豪駆逐艦、スペイン及びノルウェーのフリゲート艦などとの共同訓練を行った。また、空自は、英海軍のF-35B戦闘機と共同訓練を行った。

これまでの実績としては、2016年10月に実施された「ガーディアン・ノース16」に加え、2021年には英空母打撃群CSG21の日本展開に伴い実施した「パシフィック・クラウン21」、航空自衛隊との間で共同訓練を実施した実績がある。

5 課題

・近年、インド太平洋地域を中心として、同志国等との二国間・多国間共同訓練の機会が増加しており、自衛隊がこれらの訓練に参加する意義は一層高まっている。

・他方で、日本主催を含む多国間共同訓練への参加回数の増加に伴い、訓練の計画、調整及び実施に係る業務が増加している。このため、限られた人員及び予算の下で、各訓練の目的や効果を踏まえた効果的かつ効率的な参加の在り方を検討することが課題となっている。

・また、各国との共同訓練を通じて相互運用性の向上及び連携強化を図るためには、訓練内容の高度化・多様化に対応し、より実践的な内容への充実及び継続的な見直しに取り組む必要がある。

6 評価の結果及び施策等への反映（今後の方向性）

【評価の結果】

○有効性

自衛隊の同志国等との共同訓練は、自衛隊の各種能力の向上による我が国防衛力の維持・向上のみならず、関係国との相互理解及び信頼関係の強化に資するものであり、地域の平和と安定に寄与する観点から重要である。

○必要性

実施・参加が可能な二国間・多国間共同訓練については、引き続き積極的に取り組む必要がある。

【施策等への反映（今後の方向性）】

- ・インド太平洋地域を中心に多国間共同訓練の機会が増加していることを踏まえ、各訓練の目的、内容及び期待される効果等を十分に考慮しつつ、優先度を明確化した上で、効果的かつ効率的な訓練への参加を推進する。
- ・また、各国との相互運用性の向上及び連携強化を図る観点から、訓練内容の高度化・多様化に対応しつつ、領域横断的な要素も含め、より実践的で効果的な共同訓練の実施に取り組む。
- ・さらに、日本が主催又は共催する多国間共同訓練について、防衛省・自衛隊が主体的な役割を果たしていく観点から、関係国との調整の円滑化等を図りつつ、訓練・演習を安定的かつ効果的に実施するための条件整備に努める。

7 その他の参考情報
防衛白書